

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成31年4月23日

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから、平成31年平泉町議会定例会4月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会4月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに日程に入ります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、三枚山光裕議員、5番、真篋光幸議員を指名します。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会4月会議の会議期間は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定しました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第3、報告第1号から日程第4、報告第2号まで、報告案件2件を一括議題とします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、報告第1号及び第2号の専決処分2件についての報告をさせていただきます。

議案書1ページをお開きください。

報告第1号、平泉町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告についてでございます。

議案書2ページをお開きください。

改正理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成31年3月29日にそれぞれ公布されたことに伴い、平泉町町税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明いたします。

このたびの地方税制改正におきましては、本年10月から予定されている消費税率の引き上げに際し、需要変動を平準化する観点から、住宅に対する税制上の支援策を講ずるとともに、車体課税について地方の安定的な財源を確保しつつ見直しを行う観点から、地方税法等が改正されたことに伴い、平泉町町税条例等の一部を改正するものです。

改正の主な内容ですが、はじめに個人町民税につきましては、住宅借入金等特別税額控除の拡充として、消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を現行の「10年間」から3年間延長した「13年間」適用する措置を講じます。

また、子供の貧困に対応するため、児童扶養手当の支給要件と所得要件に満たす婚姻によらず、生まれた子を持つひとり親に対し、平成33年度以降の個人町民税を非課税とする措置を講じます。

さらには、ふるさと納税制度の健全な発展に向け、個人町民税に係る寄附金税額控除の対象となるふるさと納税を、総務大臣が指定した基準に適合するものとする措置を講じます。

続いて、軽自動車税につきましては、本年10月1日から翌年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に係る環境性能割について、税率1%を軽減するといった環境性能割の税率の適用区分の見直し、燃費性能等の優れた軽自動車について、翌年度分の税率を軽減するグリーン化特例の大幅な見直しを講じます。

最後に、国民健康保険税につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を現行の「58万円」から「61万円」に引き上げること、また国民健康保険の低所得者に対する保険税軽減措置の拡大を図るため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において、被保険者の数に乗すべき金額を、

現行の「27万5,000円」から「28万円」に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において、被保険者の数に乗すべき金額を、現行の「50万円」から「51万円」に引き上げるものです。

以上、今回の地方税制改正に伴う町税条例上で関連する主な改正点を申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されたことから、平泉町町税条例等の一部を改正するものであり、平成31年3月31日をもって地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したところでございます。

次に、議案書10ページをお開きください。

報告第2号、平成30年度平泉町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告についてでございます。

議案書11ページをお開きください。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、次のとおり専決処分する。

平成30年度平泉町一般会計補正予算（第8号）。

平成30年度平泉町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,677万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

議案書11ページの裏をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

2款地方譲与税152万8,000円、1項地方揮発油譲与税6,000円の減、2項自動車重量譲与税153万4,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金2万8,000円の減。

4款配当割交付金、1項配当割交付金36万8,000円の減。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金45万円の減。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金133万1,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税1,448万円、これは特別交付税の増額でございます。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金21万4,000円。

13款国庫支出金207万9,000円、2項国庫補助金271万6,000円、これには子どものための教育・保育給付交付金319万7,000円が含まれております。3項委託金63万7,000円の減。

14款県支出金109万7,000円、1項県負担金121万8,000円、2項県補助金12万1,000円の減。

15款財産収入、1項財産運用収入5万6,000円。

議案書12ページをお開きください。

16款寄附金、1項寄附金19万4,000円。

17款繰入金、2項基金繰入金2,332万1,000円の減、これには財政調整基金繰入金2,329万1,000円の減額が含まれております。

19款諸収入、5項雑入283万4,000円、これは一関地区広域行政組合介護保険事業精算返還金でございます。

歳入合計補正額35万4,000円の減。

次に、歳出でございます。

議案書12ページの裏をお開きください。

2款総務費、1項総務管理費1万7,000円の減。

3款民生費、1項社会福祉費13万円の減。

4款衛生費、1項保健衛生費5万9,000円の減。

10款教育費14万8,000円の減、4項幼稚園費19万1,000円の減、5項社会教育費4万3,000円。

歳出合計補正額35万4,000円の減。

続きまして、議案書13ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正でございます。

追加でございます、第2款総務費、1項総務管理費、町有地調査測量事業47万7,000円の追加でございます。

以上、2件を専決処分したので報告をいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は、議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山です。

報告第1号の条例の改正の関係ですけれども、資料の1ページの第128条などに係るところで、国保税のことなのですけれども、大本は国が決めて専決処分ですから、既に決まったことということになると思うのです。

そこで、私も3月まで5回、国保税の引き下げを求めた立場がありますので、なかなかこれはどうなのかなと思ったわけで聞きたいのです。それで、低所得層は下がるということなのですが、いわゆる最高が3万上がると、上が、ということになると、この対象世帯というのはどのぐらいになるかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

平成31年度の保険税に係るご質問でございますが、まだ申告した内容の所得が固まっていない状況でございますので、対象者がどのくらい出るかというのは現時点ではわかりかねます。

議 長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

昨年度の実績でもわからないのですか。その辺は試算しなかったのですか、伺います。

議 長（佐藤孝悟君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

昨年度の所得での試算はいたしておりません。

議 長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

いずれにせよ、全国知事会、それから市町村会でも1兆円の国の財政投入を求めているわけで、やはりそうでないと、結局、保険者の負担になってくるということになってくるのですね。それを引き続き求めて終わりたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

次に進行いたします。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第5、議案第25号、財産の処分に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、事件案件1件の説明をさせていただきます。

議案書19ページをお開きください。

議案第25号、財産の処分に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

処分する目的、平泉高田前工業団地事業所用地の売却。

処分する財産、岩手県西磐井郡平泉町平泉字宿41番9、ほか表に記載の8筆でございます。数

量、1万310.45平方メートル。

処分予定価格、7,519万9,000円。

契約の相手方、住所、岩手県奥州市衣川池田79番地1。氏名、有限会社平安輸送。

処分の方法、売り払い。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

それでは、議案書19ページをお開き願います。

議案第25号、財産処分に関し議決を求めることについての補足説明をいたします。

高田前工業団地は、平成10年3月完成以降、平成10年に株式会社松栄堂、平成18年に福山通運株式会社が企業立地してまいりました。そして、このたび平成31年度、有限会社平安輸送の企業立地が決まったところであります。

有限会社平安輸送との初折衝は平成30年9月であり、以降15回、面会してまいりました。その後、立地合意に至り、ことし3月11日に立地協定を締結し、4月15日に高田前工業団地に進出する区画の土地売買仮契約締結を行い、本議案を4月会議に上程する運びになった次第であります。

今後の流れといたしましては、財産処分の議決、土地売却収入等の補正予算の議決をいただき、土地代金完納後に所有権移転登記を行い、工事が始まることとなります。

有限会社平安輸送の概要といたしましては、岩渕常男取締役が代表を務め、従業員数は24人、10トン冷凍車を20台、2トン冷凍車を1台保有し、主に東北、関東地方に乳酸菌飲料等を運送しております。

このたびの高田前工業団地への立地に当たりましては、運送貨物業のほかに倉庫業も営むため、一般倉庫、冷蔵倉庫、作業場、事務所が建てられる予定であり、総事業費は約5億円と伺っております。事業拡大に伴い、従業員も順次増やしていくことになろうかと思っておりますので、当町といたしましても地元雇用をお願いいたしている所存であります。

参考資料の13ページ、議案第25号参考資料をお開き願います。

このたび有限会社平安輸送に売却予定の高田前工業団地は、平泉字宿から平泉字高田前の平場

5筆8,853.45平方メートル、のり面4筆1,457平方メートル、全9筆総面積は1万310.45平方メートル。

売却代金は1,000円未満を切り捨てた額、7,519万9,000円となります。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決しました。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第6、議案第26号、平成31年度平泉町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、補正予算案件1件の説明をさせていただきます。

議案書20ページをお開きください。

議案第26号、平成31年度平泉町一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成31年度平泉町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,930万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,630万9,000円としようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

それでは、今回の議会定例会 4 月会議に補正予算を提案させていただきました理由を、はじめに説明させていただきます。

21 ページの歳出をお開きいただきたいと思います。

2 款総務費でございますけれども、平成 32 年 4 月からの会計年度任用職員制度導入に向けまして、平成 31 年度中に任用等に関する制度の明確化及び給付についての規定、関連例規の整備等に取りかかる必要があること、また、ただいま議案第 25 号で議決いただきました平泉高田前工業団地事業所用地の売り払い及び第 2 次造成計画地区の整備に関連する予算を計上する必要があること。

3 款の民生費では、本年 10 月から消費税、地方消費税率が 8 % から 10 % に引き上げられる見込みであることに伴いまして、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起する目的で、国が新たに創設した額面 2 万 5,000 円、販売額 2 万円、割引率 20 % のプレミアム商品券を販売する事業に係る利用対象者の抽出、購入希望の把握、対象者要件の審査、商品券の印刷、販売、精算までの業務を執行するために必要な予算を計上する必要があること。

また、8 款の土木費では、高田前工業団地第 2 次造成計画地区への進入道路、町道宿 1 号線の整備予算を計上する必要があることから、今議会にそれぞれの事業予算を計上させていただき、速やかに事業執行をするため提案させていただくものでございます。

それでは、議案書の 20 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 26 号、平成 31 年度平泉町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案 20 ページの裏、第 1 表歳入歳出予算補正の補正額でご説明をさせていただきますが、款項同額ですので、項の補正額で説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金 1,059 万 3,000 円、これはプレミアム付商品券事業費補助金



559万3,000円と、プレミアム付商品券事業費補助金500万円でございます。

16款財産収入、2項財産売払収入7,519万9,000円、これは高田前工業団地の売り払い代金でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金700万8,000円、これは財政調整基金からの繰入金でございます。

20款諸収入、5項雑入2,000万9,000円、これにはプレミアム商品券売上金2,000万円が含まれております。

21款町債、1項町債4,650万円、これは道路橋梁改良事業費の増額でございます。

歳入合計補正額1億5,930万9,000円。

次に、議案書21ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費7,337万4,000円、これには高田前工業団地測量設計業務委託料1,680万円、高田前工業団地造成工事費2,500万円、高田前工業団地用地取得費2,100万円が含まれております。

3款民生費、1項社会福祉費3,413万5,000円、これにはプレミアム付商品券事業委託料2,746万4,000円が含まれております。

8款土木費、2項道路橋梁費5,180万円、これには町道宿1号線整備に係る測量設計業務委託料550万円、工事請負費3,660万円、用地取得費691万5,000円が含まれております。

歳出合計補正額1億5,930万9,000円。

次に、議案書21ページの裏をお開きください。

第2表地方債補正でございます。

変更でございます。道路橋梁改良事業の変更前の限度額3億220万円を、変更後の限度額3億4,870万円に変更しようとするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更前と同じでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山ですが、まずプレミアム商品券についてであります。

全員協議会の中でも説明受けまして、私も愚かな政策だ、愚策だと言ったのですが、これは国の決めたことで、町や担当課にはそういうわけではないのでありますが、まず1つは、対象の見込み事業者というのは、これから公募ということなのですが、どのぐらいを見込んでいるのかということ。

それから、財源の中に国庫補助金というのがあるし、売り上げとかあったり、一般財源という

のが350万ほどありますけれども、その全額、国で面倒を見るということではないのかなということをお願いしたいと思います。

その2点です、よろしくをお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

プレミアム商品券の事業の対象事業者数でございますが、これから商工会に委託しまして、商工会が町内の事業主に応募するわけでございますが、まだ数は確定しておりませんが、恐らく100から200くらいの間の実業者数となるかと思っております。

あと、この事業に対しまして、全額補助対象になるのではないかというお話でございますが、これはあくまでも国のほうからは全額補助対象にはなると言っております、お話はされておりますが、今回計上させていただいた金額につきましては、補助金額があくまでも計上見込み額でございますので、その見込み額を補助金として上げておりますし、あとは支出する分につきましては積み上げた額でございますので、300万は今のところ一般財源ということでございますが、今後、予算要求、補助金交付申請をする段階では、この額をもって申請いたしますので、恐らくはこの額が国庫補助金、一般財源の分が国庫補助対象になるのではないかと見込んでおります。

議長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

対象事業者はもちろんこれからということで、そのことはわかるわけなのですが、何せ町内で商店されている方も少なかったり、そうなるとおのずと商品券、地域経済もですよね、消費税によって冷え込むからこういう対策をやるわけで、そうすると町内のそういった商売なされている方への効果というのは本当にあるのかなと。

それから、消費税増税されて、それからいわゆる物を買う側なのですよね、とりわけ経済的に大変な方となると、そうすると買うものというのが限られてくるというか、商店が少ない、いろんなものが平泉町町内にあるわけではない、その辺はどういうふうを考えるのかなという点ではどうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

町内の中にはやっぱり大型店舗がありますし、あとは小売の店舗もありますので、それぞれ利用する方がどういった事業者を選ぶかは、ちょっとまだ把握はできておりませんが、恐らくはそういった大型店舗を利用する方が多くなるのではないかと予測はしております。

議長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

いずれ、消費税増税がこのまま進みますと、町の財政にも影響があるし、いろんな面で大変だということで、一方で何か増税額を上回るような、こんなプレミアムを含めた対策も講じるということで、なかなかこの消費税増税というのは本当にどういうものなのかという疑問も思うわけですが、いずれにせよ、やはり町民がちゃんと暮らしていけるように、いろんな点で努力もお願いをしまして終わります。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

ないようでしたら、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決しました。

---

議長（佐藤孝悟君）

以上で本定例会4月会議に付議された議案が議了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、平成31年平泉町議会定例会4月会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時35分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 三枚山 光 裕

同 真 籠 光 幸